

沼間小学校区地域連合会（住民自治協議会）

令和元年度通常総会 次第

日時 令和元年5月25日 15時～16時

会場 沼間小学校区コミュニティセンター2階会議室

1. 開会の辞
2. 来賓挨拶
3. 会長挨拶
4. 議 事

議長選出

第1号議案 平成30年度活動報告

第2号議案 平成30年度収支決算

第3号議案 令和元年度活動計画（案）

第4号議案 令和元年度収支予算（案）

第5号議案 地域づくり計画（案）

議長解任

5. 閉会の辞

以上

平成 30 年度活動報告

- 平成 30 年 5 月 26 日に開催された通常総会において、平成 29 年度の活動報告と収支決算、平成 30 年度の役員、活動計画、収支予算案（会費会計）が承認されました。
- 毎月第 4 土曜日（午後 3 時から 5 時まで）に会員である自治組織や団体の代表者による「代表者会議」を開催しました。また、代表者会議の準備や連合会運営のための役員会を毎月第 3 金曜日（午後 7 時から 9 時まで）に開催しました。総会や代表者会議の内容は、議事録として作成配布しました。
- 県道 24 号線などの渋滞対策として、その緩和のために、「右折車にやさしいまちづくり」に取り組みました。前年度に県道 24 号線沿いに、右折車に道をゆずることをうながす電柱広告を設置したのに続き、30 年度には同じく 24 号線沿いに同趣旨のバナーフラッグを設置しました。
- 沼間小学校区にある崖崩れ注意箇所について、平成 29 年度に実地調査をし、優先度の高い 5 箇所を特定しました。30 年度にはこの 5 箇所について、市と協働しその対策を進めました。
- 東逗子駅前ロータリー広場の美化に引き続き取り組みました。平成 29 年度に雑草を取り、その後に芝生を敷き、さらに周辺花壇にはパンジーやビオラを植えましたが、平成 30 年度にも、定期的に花の植替えを行いました。
- 緊急避難所ステッカーが廃止になったことで児童見守りに関し、沼間小学校、PTA、校外委員の方々と協議をしました。その結果、抑止力として「こども 110 番」ステッカーを作成することになりました。絵は沼間小学校の児童から募集をしました。31 件の応募があり、その中から 2 作品を最終案として採用しました。
- 防災資機材の融通をすすめるために、会員自治団体の資機材の調査を行い、その結果をまとめて会員に配布しました。
- 「地域づくり計画」について説明資料を作成し、会員自治団体には 4 回にわたり回覧をお願いし、地域住民の皆さまへの周知を務めるとともにご意見を募りました。
- 各自治組織と関係団体の協働活動として、ふれあい広場への協力、沼間小学校・ホテルの里等の環境整備、避難所運営訓練への参加、東逗子駅前のイルミネーション飾り付け、エコ広場の運営などを行いました。【具体的には次表のとおり】
- 逗子市、県、連携し、津波避難訓練、総合的病院誘致や JR 東逗子駅前用地活用に関する説明会などを行いました。【具体的には次表のとおり】

	項 目	活 動 内 容
本会の運営		
	通常総会の開催	5月26日（土）
	代表者会議の開催	毎月第4土曜日に開催（11回）7月は台風で中止
	役員会の開催	原則毎月第3金曜日に開催
	代表者会議などの議事録作成	総会や代表者会議の議事録を作成し、代表者等を通じて配布
各自治組織・団体との協働活動		
	東逗子ふれあい広場	ふれあい広場の設営・撤収作業に協力（年4回）
	沼間小・中学校の環境整備	清掃活動、花壇の整備に協力
	ホテルの里の環境整備	11月4日（日）田越川のホテルに適した周辺整備
	ずし子ども0円食堂	毎月1回の0円食堂の実施
	避難所運営訓練	11月18日（土）沼間中学校で開催 208名参加
	東逗子地区体育祭	10月7日（日）関係団体が体育祭に参加
	桜山地区ファミリー運動会	5月20日（日）関係団体が運動会に参加
	東逗子駅前のイルミネーション飾り付け	東逗子駅前のイルミネーション飾り付け及び撤収作業に協力
	逗子市内一周駅伝競走	1月13日（日）各地区で応援
	エコ広場ずし	エコ広場 毎月第1週の金曜日・土曜日に開催
逗子市、県との連携		
	総合的病院誘致、東逗子駅前用地活用	8月25日（土）代表者会議にて平井市長より説明
	逗子市総合防災訓練	9月29日（土）防災訓練への参加
	津波避難訓練	11月6日（火）津波避難訓練への参加
自主活動		
	沼間小学校児童見守り	「避難所ステッカー」の再掲示への取り組み
	主要道路渋滞緩和	「右折車にやさしい」まちづくりの推進
	崖崩れ注意箇所調査	危険度に優先順位をつけて改善を市・県に要望
	駅前ロータリー美化	東逗子駅前ロータリーの美化・植栽
	防災資機材の融通	会員自治団体間での資機材融通のための調査
	地域づくり計画	計画案の周知と意見聴収
その他		
	自治会・町内会の設立支援	沼間小学校区内の未自治会・町内会の設立支援
	地域課題等の情報共有	各地域から提起された課題についての情報共有

平成30年度交付金収支決算書

【収入の部】

平成30年4月1日～平成31年3月31日[単位:円]

科 目	予 算 額	決 算 額	備 考
自主事業費	430,000	430,000	逗子市地域づくり交付金
活動支援金	200,000	200,000	パブリックサービス活動支援金
雑収入		5	受取利息
前年度繰越金	311,986	311,986	
合 計	941,986	941,991	

【支出の部】

科 目	予 算 額	決 算 額	備 考
活動費	311,000	363,618	バナーフラッグ・花の苗・0円食堂等
事務費	350,000	56,012	印刷代・消耗品備品購入費用等
通信費	20,000	116,958	電話通信維持費・郵送料
広報費	50,000	0	広報誌発行経費
会議費	40,000	20,047	会議雑費・交通費等
雑費	20,000	432	
自主事業費		25,000	交付金返納
次期繰越金	150,986	359,924	
合 計	941,986	941,991	

上記の通り報告いたします

令和元年5月15日

沼間小学校区地域連合会(住民自治協議会)

会長 曾志 光子 (印)

会計 磯部 保和 (印)

監査の結果上記の通り相違ありません

令和元年5月15日

沼間小学校区地域連合会(住民自治協議会)

監事 小清水 芳也 (印)

監事 城藤 弓恵 (印)

平成30年度会費会計収支決算書

【収入の部】

平成30年4月1日～平成31年3月31日まで[単位:円]

科 目	予 算 額	決 算 額	備 考
会費収入A	120,000	112,770	19自治会町内会(30円X3759世帯)
会費収入B	8,000	9,000	9係団体(1,000円X9団体)
協賛金収入	10,000	90,000	バナーフラッグ協賛金・岩田実後援会
雑収入		1	受取利息
前期繰越金	194,779	194,779	
合 計	332,779	406,550	

【支出の部】

科 目	予 算 額	決 算 額	備 考
活動費	140,000	110,000	バナーフラッグ・体育祭等賛助金
会議費	36,000	31,536	会議お茶代
事務費・雑費	30,000	432	会費会計で運営する事業の事務費
次期繰越金	126,779	264,582	
合計	332,779	406,550	

上記の通り報告いたします

令和元年5月15日

沼間小学校区地域連合会(住民自治協議会)

会長 曾志 光子 (印)

会計 磯部 保和 (印)

監査の結果上記の通り相違ありません

令和元年5月15日

沼間小学校区地域連合会(住民自治協議会)

監事 小清水 秀也 (印)

監事 城藤 弓恵 (印)

令和元年度活動計画（案）

沼間小学校区地域連合会（住民自治^{協議会}本会）（以下本会と呼称する）は、結成以来5年目に入りました。自治会、町内会、管理組合といった自治組織をはじめとして、関係団体、協力団体、他住民自治協議会の多大なるご支援を得て順調に発展していることと自負しております。

本年度の活動では、従来から継続している事業に加えて、「地域づくり計画」で立案した事業を会員の皆さまの承認を得ながら、一つひとつ実施に移していきたいと思っております。

本会では自治会、町内会、管理組合、その他の団体の自主活動を尊重し、情報公開を第一として、地域全体に渡る問題、要望、行政や議員からの情報等を共有してまいりました。

本年度は、代表者会議を、会員の皆さまの積極的なご参加により、皆さまが地域で抱える問題の共有や、その解決に向けた活発な議論の場としていきたいと思っております。

1. 本会は自主独立を前提に地域の発展に協力する。
2. 本会は、自治会、町内会、管理組合、各種団体の自主活動を尊重する。
3. 本会は、福祉向上、子供の健全育成、環境整備、安全安心、地域活性化等の地域づくり事業を、より多くの住民参加で進め地域発展に努める。
4. 学校行事、協力団体、地域活動に対して、本会として支援を行う。
5. 自治会活動の拡大に本会として協力する。

以上を前提に令和元年度本会活動計画を次表に示します。

	項 目	活 動 内 容
本会の運営		
	通常総会の開催	年度の予算、役員人事。事業計画等を審議
	代表者会議の開催	事業計画等に基づき実施内容を検討
	役員会の開催	代表者会議等の事前調整
	代表者会議などの議事録作成	総会や代表者会議の議事録を作成し、代表者等を通じて配布
	連合会だよりの発行	年4回程度発行（代表者等を通じて配布）
各組織・団体との協働活動		
	ふれあい市場への協力	ふれあい市場の準備・撤収作業に協力
	沼間小・中学校の環境整備	校庭等の草刈、花壇の整備、周辺清掃等に協力
	ホタルの里の環境整備	田越川のホタルに適した周辺整備
	逗子こども0円食堂	毎月1回の0円食堂の実施
	避難所運営訓練への参加	避難所運営訓練への参加
	地区体育祭への参加	地区体育祭への参加（沼間、桜山体育会）
	東逗子駅前のイルミネーション飾り付け	東逗子駅前のイルミネーション飾り付け準備・撤収作業に協力
	地区対抗駅伝競走への応援	沼間体育会、桜山体育会の応援
	エコ広場ずし	エコ広場 毎月第1週の金曜日・土曜日に開催
逗子市、県との連携		
	逗子市総合防災訓練	逗子市総合防災訓練への参加
	津波避難訓練	津波避難訓練への参加
	各審議会への参加	沼間小学校区代表委員の派遣
自主活動（地域づくり計画で策定した事業の推進）		
	地域の福祉向上	互いに気遣うまちづくり
	地域の子どもの健全育成	沼間小学校通学路の児童見守り
	地域の生活環境の向上	東逗子駅前ロータリーの美化・活用 主要道路渋滞緩和（バナーフラッグ等点検維持）
	地域の安全・安心・活性化	防災対応力の向上（防災備品融通） 崖崩れ注意箇所対策 空き店舗、空家の有効活用
	地域の発展	東逗子駅前用地活用事業計画策定への参画
	利便性の向上	公共交通の充実（ミニバス等）
その他		
	自治会・町内会の設立支援	沼間小学校区内の未自治会・町内会の設立支援

※会則の改訂

令和元年度 交付金会計収支予算(案)

【収入の部】

平成31年4月1日～令和2年3月31日(単位:円)

科 目	予 算 額	備 考
組織運営経費	472,000	逗子市交付金
地域づくり事業経費	150,000	逗子市交付金(交付金合計622,000円)
前期繰越金	359,924	
合 計	981,924	

【支出の部】

科 目	予 算 額	備 考
地域づくり事業経費	150,000	子供0円食堂・環境美化・空家対策等
事務費	250,000	印刷代・消耗品備品購入費用等
通信費	110,000	電話通信維持費・郵送料
広報・印刷費	60,000	広報発行費用
会議費	30,000	会場費・交通費等
予備費	381,924	
合 計	981,924	

令和元年度 会費会計収支予算(案)

【収入の部】

平成31年4月1日～令和2年3月31日(単位:円)

科 目	予 算 額	備 考
会費収入A	120,000	22自治会町内会
会費収入B	9,000	9関係団体
協賛金	10,000	岩田実後援会、JR東日本(各5,000円)
前期繰越金	264,582	
合 計	403,582	

【支出の部】

科 目	予 算 額	備 考
活動費	70,000	共催イベント賛助金等
事務費	30,000	会費会計で運営する事業の事務費等
会議費	40,000	総会・全体会議お茶代等
予備費	263,582	
合 計	403,582	

令和元年5月25日

沼間小学校区地域連合会（住民自治協議会） 地域づくり計画 (案)

逗子市の各小学校区に設立された住民自治協議会は「逗子市住民自治協議会等に関する要綱」にもとづき活動することが規定されている。その第4条「協議会の役割等」の冒頭で「地域づくり計画の策定」を行うことが求められている。

第1部 総論

沼間小学校区の概要および現状

沼間小学校区は逗子市の最東端に位置し、横須賀市に隣接している。区域は沼間1丁目から6丁目と桜山3丁目から5丁目（5丁目525番地の1～526番地の12を除く）からなります。

自然

田越川が地域の南北の中ほどを東西に走っている。川を挟んだ平地は狭く、北、南、東にむかった斜面が、すぐに小高い山へと続く。そのおかげで、当地区は木々の茂る豊かな自然に抱かれている。かつては田越川にそそぐ支流が10本ほどもあり、稲作が行われていた。いまでは多くの支流は埋め立てられている。現在の地名は「沼間」と「桜山」に統一されているが、かつては「谷」や「山」がつく地名が多くあった。

逗子市のなかで海岸から最も遠い地域であり、津波の被害についてはほとんど心配ない。一方、山間に位置しているために、土砂災害警戒区域に指定されている地域が広がっている。さらには急傾斜地崩壊、山腹崩壊、崩壊土砂流失危険地区も多くある。

人口

平成 27 年 5 月 30 日現在、小学校区の人口は約 13,000 人であり、約 5,700 世帯が生活を営んでいる。

	沼間	桜山	合計
総世帯数	3,898	1,774	5,672
自治会・防災組織加入世帯	3,446	935	4,381
加入率(%)	88.4%	52.7%	77.2%

逗子市の人口は平成 28 年度に子育て世代の転入が安定して推移したことにより僅かながら人口が増えた。しかしながら、平成 29 年度には再び微減傾向にある。当小学校区でも、少子・高齢化が進んでいくことは論をまたない。

交通

JR 横須賀線が地域の南北の中ほどを東西に走り、東逗子駅が地域の西寄りに位置している。また、同じように県道 24 号線が東西に走っている。バス路線としては、京急バスが①県道 24 号線で、逗子駅―田浦駅線、逗子駅―グリーンヒル線と、②県道 24 号線から桜山中央公園と逗葉高校を経る、逗子駅―イトーピア中央公園線を大型バスで運行している。また、横浜横須賀道路逗子インターが地域内にある。

高齢化の進行にともない、買い物に出掛けることが困難になった世帯が増えている。逗子アーデンヒルや沼間南台住宅のような高台に位置する住宅地では問題が深刻になってきている。

産業・施設

中規模商業施設（ヨークマート）が東逗子駅の近隣、県道 24 号線沿いにある。個人商店では、平成 3 年に前身組織のマルエツが開業して以来、シャッターを閉ざした商店が多くなっているものの、東逗子商栄会や東逗子駅前商店会にはいまだに多くの個人商店が加盟して営業中である。よって、商業が産業の中心と言える。また、最近、高齢者福祉関連の施設が続々と開業している。福祉施設は特別養護老人ホームとして「杜の郷」、「ホームせせらぎ」があり、その他「心」、「結生（ゆい）」、「もやい」、「えいむ」などの福祉事業所がある。今後、福祉・介護が地域の産業として重きをなしていくことが考えられる。

歴史遺産

沼間地区には歴史の古い寺社が多くある。地域の北端には、神亀元年(724年)創建の天台宗・神武寺がある。保存されている文化財も多く、安政3年(1856年)建造の鐘楼は逗子八景、三浦半島八景の一つであり、境内には樹齢約400年のナンジャモンジャ(神奈川県名木100選)の名木がある。自然豊かなこの地はハイキングコースにもなっている。地域の中心には神武寺よりもさらに古いとされる五霊神社があり、境内には樹齢約800年以上のイチョウがあり、県指定天然記念物となっている。また、四季折々には伝統行事が行われている。

また、JR線の北側には、海宝院、光照寺、法勝寺といった寺院が立ち並んでいる。桜山地区には観蔵院や熊野神社などの寺社が鎮座している。

観光

桜山地区には地域最大の桜山中央公園がある。公園の桜と、県道24号線の逗葉高校入口から公園まで連綿と続く桜並木は花見の名所となっている。

地域の南側は、二子山に通じるハイキングコースとなっている。

目指す地域の姿

「逗子が大好きで、逗子に住み続けたい」と思う人々の気持ちを当地区では大切にしたい。日本全体が高齢化するなか、当地区もその例外たりえないが、そういった人々が生活しつづけることを支援する仕組みをつくりたい。さらには子育てを支援することで若い人々が喜んで住むことのできるまちにしたい。

活気あるまち

総合的病院、東逗子駅前再開発を梃子にして活気あるまちづくりを進める。(逗子市では現在東逗子駅前にどの公共施設を移転させるかを検討している。沼間コミュニティセンターも候補である)

空店舗・空き家を活用して、まちを活性化する。また、神武寺を観光資源として活かしていく。

バス路線を充実することで、地域の高齢者が買い物や楽しみに出かけることで生き生きと暮らせるようにする。(仮称東部循環バス)

互いに気遣うまち

いざ災害というときに、助けよう、助けてもらおうとしても、近隣にどのような人が住んでいるのか分からなければ、それはできない。自分ができるうちに高齢者の世話焼きをする。いつかは自分が支えてもらうことになる。時間を超えた「お互いさま」の気持ちで日頃から世話焼きをする。

独居老人については民生委員とともにその支援を行っていく。

子育てに適したまち

子ども会の数が年々減少している。子供同士が触れ合う機会が減っていくことが心配される。また、沼間中学校には「ボランティア部」がある。地域社会が健全なる子育てを助けるために、子ども会の復活をはかったり、中学生の社会参加の機会を作ったりしたい。

安全・安心なまち

防災・防犯・交通安全について高い意識をもって安全で安心なまちを目指す。

県道 24 号線の右折レーン設置への働きかけを行った。今後は電柱幕やバナーフラッグの保全に取り組む他、さらなる渋滞緩和への取り組みや地域内歩道の安全確認を進めていく。

本会に未参加の自治会や自主防災組織に加入を勧めていく。

豊かな自然と住環境を大切にするまち

自然や緑地は人々に潤いや安らぎ、活力を与え、快適な住環境を創出する上で重要な要素となる。都市化の波とともに緑が次第に減少し、住環境への影響が憂慮されるなか、多様な生物相をもつ雑木林や水辺の自然環境をその景観とともに保全、保護、復元を進める。その上で、水辺環境、緑豊かな住環境を次の世代に継承していく。

第2部 事業選定

事業選定の視点

会員団体単独では実現が困難な課題で、本会だから解決に向けて取り組むことができる事業を選ぶ。

事業の柱

「逗子市住民自治協議会等に関する要綱」では以下のそれぞれに関する事業を「地域づくり事業」として設定している。

1. 地域の福祉向上
2. 地域の子どもの健全育成及び文化・スポーツ・教育事業
3. 地域の生活環境の向上
4. 地域の安全・安心及び活性化

これに加えて、「その他地域づくり計画に基づく事業」を行うことができる。

市の要綱に規定されている「地域づくり事業」

平成 28 年度から 30 年度にわたっていくつかの事業において成果をあげているが、明確な目標は設定されていない。当計画ではこの点を改善していく。

地域づくり計画で独自に取り組む事業

1. 地域の発展
2. 利便性の向上
3. 本会独自の事業

なお、本会でも実現が困難な課題については、市、県、国、JR・京急バス等関係法人等への提案や働きかけを実施していく。

第3部 実施計画

今後、事業ごとにスケジュールや予算を含めた具体的な計画を立てて、代表者会議の承認を得た後に実施していく。また、新規事業についても同様に扱う。 ——文書終わり——

参考情報：現在策定されている事業（○はすでに活動を行っている事業）

市の要綱に規定されている事業（地域づくり事業）

地域の福祉向上	
○	互いに気遣うまちづくり
地域の子どもの健全育成及び文化・スポーツ・教育	
○	沼間小学校区子ども0円食堂
○	沼間小学校通学路の児童見守り
	子ども会振興
	沼間中学校生徒の社会貢献活動推進
地域の生活環境の向上	
○	JR 東逗子駅前ロータリー美化・活用
○	主要道路渋滞緩和
	枯葉の腐葉土化
地域の安全・安心及び活性化	
	防犯カメラ設置推進
○	防災対応力の向上（防災備品融通）
○	崖崩れ注意箇所対策
	空き店舗、空き家の有効活用

地域づくり計画で独自に取り組む事業

地域の発展	
	総合的病院と地域社会との連携
○	JR 東逗子駅前用地活用事業計画策定への参画
利便性の向上	
	公共交通の充実（ミニバス等）
	JR 横須賀線利便性向上
独自事業	
○	ホタル生息域保護